



# 30年度予算、業務計画を決定

## 国保制度の大改革に向けて取り組むとともに 審査業務の高度化・効率化を目指していく

### 平成 30 年熊本県国民健康保険団体連合会通常総会

本会は、2月20日に熊本県市町村自治会館で通常総会を開催した。  
提出された15の議案はすべて原案どおり可決された。



開会にあたり、大西一史理事長（熊本市長）が、「本年4月から、県が国保財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うという半世紀ぶりの国保制度の大改革が実施される。県や市町村での準備が最終段階に入る中、本会としては、新制度が順調にスタートできるよう、引き続きシステムの安定稼働に向けて取り組みを進めていく。また、審査支払業務の効率化等について、国保中央会と共同で策定した『国保審査業務充実・高度化基本計画』に基づき、情報通信技術、いわゆるICTの活用等による審査業務の高度化・効率化に向けて、積極的に取り組んでいく。今後も、国保中央会とともに審査の在り方等の検討を講じていく」と述べ、平成30年度の事業計画をはじめ、歳入歳出予算及び規約の改正など全15議案についての審議をお願いした。



開会挨拶をする大西理事長

**続**いて、来賓の熊本県健康福祉部健康局の田原牧人局長が挨拶に立ち、「国保制度改革のスタートまで、あと 1 カ月余りとなった。4 月からは財政運営面では県が中心的な責任を担い、市町村と共同運営することとなる。平成 30 年度の国保事業費納付金及び標準保険料率については、先月、算定結果を各市町村に示し、市町村は実際の保険料率の決定や関係条例の整備など、4 月からのスムーズなスタートに向けて着実に準備を進めていただいている。加えて、平成 30 年度からの新制度においては、財政基盤をしっかりとものに、安定的に運営していく必要があり、そのためには、さらなる財政支援の拡充が不可欠であり、引き続き、全国知事会と連携して国に要望していく。併せて、保険者自らが医療費適正化の取り組みを進める必要がある。国の保険者努力支援制度では、この医療費適正化の取り組みが重要な評価要素とされている。30 年度の都道府県分では、本県は全国 8 位と比較的良好な成績。今後も他の都道府県に負けないよう医療費適正化にしっかりと取り組んでいかなければと考えている。市町村も、なお一層の取り組みを進めるようお願いする。これらの医療費適正化や収納率向上の取り組みなどを含む、県と市町村との共同運営のための統一の方針である『国保運営方針』を来月には策定することとしている。これは、市町村と会議を重ねて検討したもので、これに沿って国保制度改革を進めていく。4 月からは県も保険者として国保連に加入する。同時に県は、国保連に対する認可、指導権を有していることから、執行責任を担う役員への就任は控えたが、県も国保連の一員として、国民皆保険の最後のとりでである国民健康保険の安定的運営にしっかりと取り組むので、引き続き御協力をお願いする」と述べた。



来賓挨拶をする熊本県の田原局長

**引**き続き、議長に元松茂樹宇土市長を選出し、議事録署名者に山田豊隆津奈木町長と、藤本一臣氷川町長を指名して、議案審議に移った。議事では、平成 30 年度の業務計画、一般会計及び特別会計の歳入歳出予算についてなど合わせて 15 議案が提出され、審議の結果、すべて原案どおり可決された。2 月 5 日開催の理事会で議決された本会規則の廃止や一部改正の他、補正予算等についても報告され、田嶋章二副理事長（苓北町長）の閉会挨拶をもって終了した。

## 議決事項

- 第 1号 規約の一部改正
- 第 2号 平成29年度財産（積立資産）の処分
- 第 3号 平成29年度特別会計歳入歳出予算の補正
- 第 4号 平成30年度業務計画
- 第 5号 平成30年度一般会計歳入歳出予算
- 第 6号 平成30年度国民健康保険関係事業特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第 7号 同上（国民健康保険支払勘定）
- 第 8号 平成30年度後期高齢者医療関係事業特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第 9号 同上（後期高齢者医療支払勘定）
- 第10号 平成30年度介護保険関係事業特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第11号 同上（介護保険支払勘定）
- 第12号 平成30年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算（業務勘定）
- 第13号 同上（障害者総合支援支払勘定）
- 第14号 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算
- 第15号 役員の一部改選

## 報告事項

第 1号 規則の廃止

第 2号 規則の一部改正

第 3号 平成29年度特別会計歳入歳出予算の補正

## 平成30年度業務計画（基本方針の概要）

国民健康保険は、制度施行以来、地域医療の確保と住民の健康の保持増進に大きく貢献してきたが、医療費の増嵩が年々著しくなり、保険料（税）負担率が高くなるなどの構造的な問題を抱え、財政運営が極めて厳しくなっている。その中で、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となることなどを内容とした国保制度の大改革が実施される。

このような状況を踏まえ、本会では、熊本県・保険者及び関係機関との密接な連携のもと国保制度改革に的確に対応するとともに、保険者ニーズに沿った良質なサービスを提供することにより満足いただき信頼される組織を確立するため、以下の基本方針に沿って業務に鋭意取り組んでいく。

- ① 診療報酬審査支払事業・介護保険関係事業等の充実・強化と効率化
- ② 市町村・保険者支援の強化とサービス提供の拡充
- ③ 危機管理の取り組みや人材育成など事務局業務運営の効率化等

## 平成30年度予算概要

（単位：千円）

会 計 名		平成 30 年度	平成 29 年度	前年度との比較	
一般会計		296,855	260,176	36,679	114.10%
国民健康保険関係事業 特別会計	業務勘定 <sup>※1</sup>	1,356,141	1,674,576	△318,435	80.98%
	支払勘定	172,785,794	170,777,635	2,008,159	101.18%
後期高齢者医療関係事業 特別会計	業務勘定	1,396,770	1,345,099	51,671	103.84%
	支払勘定	275,108,869	283,851,592	△8,742,723	96.92%
保険財政共同安定化事業・高額医療費 共同事業特別会計 <sup>※2</sup>		0	63,603,743	△63,603,743	0.00%
介護保険関係事業 特別会計	業務勘定	1,034,343	1,001,454	32,889	103.28%
	支払勘定	171,681,428	161,920,930	9,760,498	106.03%
障害者総合支援法関係事業 特別会計	業務勘定	126,354	110,477	15,877	114.37%
	支払勘定	46,180,603	42,155,100	4,025,503	109.55%
特定健康診査・特定保健指導等事業 特別会計		1,393,905	1,409,895	△15,990	98.87%
合 計		671,361,062	728,110,677	△56,749,615	92.21%

平成 30 年度予算は、29 年度比約 567 億 4961 万 5 千円（7.79 割）減。  
主な要因は次のとおり。

①国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定<sup>※1</sup>）の減少。

〔平成 29 年度に国保情報集約システム構築経費等の国庫補助金を計上していたが、構築が平成 29 年度で完了したため。  
また、平成 29 年度で第三者行為求償事務システムの改修が終了したことも要因。〕

②保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計<sup>※2</sup>の廃止。

〔平成 30 年度の国保の都道府県化に伴い実施主体が県となり、この会計が廃止。〕